

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年11月16日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「11月7日に開催された東北管区内公安委員会連絡会議についてお伝えする。第一部では、青森県公安委員会と当県公安委員会が活動報告を行っている。当県公安委員会の活動報告については、石川前公安委員長の退任に当たっての講演やサービス・業務監察時における座談会への出席等について概要を報告したが、座談会への出席について、他県の公安委員の方々から、「若手警察官と直接お話しする機会があるというのは羨ましい。是非、参考にしたい。」、「県警幹部の方々と話す機会があっても、現場の警察官と話す機会がない。特に若手警察官と話す機会がないので、現場での実情とか、若手警察官がどうしているのかということを知ることができない。直接、接して知ることができるというのはとても良い。」という感想があった。国家公安委員からは、「女性や若手職員との懇談だけではなく、若手の指導で苦労や躊躇があると思われる中堅の職員からも話を聞く場が必要ではないか。」という話があり、確かにそのとおりだと思った。

第二部では、「公安委員会の在り方」について協議した。他県の公安委員の方々からは、女性警察官の昇任に関することやパワハラ、セクハラに関する事など、様々な課題に対する自身の考えについて発言があったが、それらは、ほぼ本県にも当てはまることであり、同じようなことを感じていることが分かった。非違事案に関しては、「処分が甘い。」「処分の重さが民間とずれているのではないか。」との発言もあった。私からは、公安委員会の役割について、「警察が井の中の蛙にならないように外の風を送るという役割があるのではないか。要するに、公安委員は、警察をチェックする役割がある。外から見た目、民間から見た目、警察がどのように思われるのかということをお伝えする。そういう役割が公安委員会にはあるのではないか。」という趣旨の話をしたが、同じようなことを話している方々もおり、他県の公安委員も同様に考えていると感じた。以上が、東北管区内公安委員会連絡会議についてである。

新型コロナウイルス感染症については、いわゆる第8波とインフルエンザの同時流行が懸念されている。これから年末に向けて業務も大詰めになるので、予防接種を早めに受けていただくとともに、体調管理にくれぐれも気を付けていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和4年県議会9月定例会の開催状況について

警察本部から、「令和4年県議会9月定例会の会期は、9月30日から10月31日までの32日間で行われた。警察本部関係の議案等は、議案第1号補正予算議案、議案第36号損害賠償議案及び報告第10号公用車事故報告の合計3件であり、10月17日の本会議において原案どおり可決となっている。一般質問は10月7日から3日間行われ、警察本部に対しては、2人の議員から質問がなされ、本部長が答弁している。10月13日に開催された総務委員会において、警察本部関係の議案第1号、第36号が審査され、審査の結果採択とされた。決算特別委員会の警察本部審査では、4人の委員から質疑がなされ、本部長、各部長等が答弁している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「宿舎の改修問題を取り上げていただいたようだが、働く者が住環境が整わない中で「力を発揮せよ」と言われても本当に力が出せるのだろうかと思う。住環境を整えてあげることで仕事に対するモチベーションが上がっていくと思う。」

→本部発言

「確かに住環境は大切なものであり、改修等、いろいろな方法があると思うので、対応していきたいと思う。」

○ 行政窓口の時間短縮化の試行運用について

警察本部から、「行政窓口の受付時間については、一部の業務を除き勤務時間と同時間帯で運用され、超過勤務を前提とした勤務形態にあることから、ワーク・ライフ・バランスの推進、働きやすい職場環境を形成する観点から見直しを図り、併せて、夕暮れ時（薄暮時間帯）における各種事案対応への体制強化につなげることを目的として、行政窓口の時間短縮化の試行運用を行うものである。試行期間は、令和5年1月4日（水）から当面の間（6か月以上の試行運用を経て本格運用予定）であり、対象業務は、本部、警察署及び運転免許関係の窓口業務である。試行期間中の受付時間は、午前9時から午後4時までである。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「緊急性のある対象業務はないようだが、周知はしっかり行っていただきたい。」

「大事なことは、しっかりと周知をすることだと思う。試行期間に、問題点や課題を抽出して、解決策を十分に検討していただきたい。」

○ 警察あて苦情の受理・処理状況（令和4年10月末現在）について

警察本部から、「10月中の苦情の受理件数は4件で、内容は、「警察官等の言動に関するもの」、「交通取締りに関するもの」、「刑事事件の捜査に関するもの」、「運転免許手続に関するもの」であり、受理態様は、文書、来訪、Eメールであった。また、10月中の処理件数は9件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「警察官が制服を着て巡回をしたり、パトロールをしている姿は、本当に頼もしく、心強く感じる。これは多くの県民が思っていることだと思う。そのため、制服を着

てパトカーに乗っている警察官がルールを守らないようなことがあれば、これほど目立つことはないと思う。制服を着てパトカーに乗って出掛けたら、一挙手一投足が見られているんだという意識を忘れないでほしいし、憧れられる制服を自ら汚すような行為は慎んでいかなければならないと思う。」

○ 令和4年補正予算概要について

警察本部から、「令和4年度12月補正予算については、11月25日に招集される県議会12月定例会に提案される見込みである。補正の内容は、「放置車両確認事務委託」に係る債務負担行為の要求を行うものである。「放置車両確認事務委託」については、現行契約が令和4年度末までとなっているが、令和5年度以降についても引き続き業務を委託する必要がある。当該業務を引き続き円滑に推進するためには、令和4年度中に契約手続を行い、駐車監視員の制服等を準備する期間を確保することから、債務負担行為を要求するものである。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 署間留学研修の試行について

警察本部から、「研修の目的は、事案の取扱いが少ない警察署の若手警察官を事案の取扱いの多い警察署において短期研修させ、実戦経験を積ませることにより、若手地域警察官の早期育成を図るためである。試行期間は、令和4年11月21日から同年12月12日までの間であり、研修先は、盛岡東警察署地域課自動車警ら班又は交番である。研修を希望しているのは、千厩警察署、遠野警察署及び岩泉警察署の3署の警察官計5名である。試行による教養効果について、課題や改善点を検証し、高い教養効果が望めるようであれば、制度化し、本格運用に向けた検討を行う。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「試行のため、研修期間を短く設定しているのか。」

→本部説明

「関係所属では、今後、歳末警戒等の各種行事が予定されているため、関係所属の事情を考慮した上で研修期間を決定している。今回、研修を行ってみて、次回の研修につなげていきたいと思っている。」

《 委員発言 》

「良い試みだと思う。これまで経験したことがない事案を経験することで、大きな刺激を受け、眠っているものが目覚めるような機会になると思う。今後も、実施時期を工夫しながら、若い警察官に、できるだけいろいろな経験を積ませていただきたい。」

○ 令和4年度児童虐待事案を想定した現場対応合同訓練の実施について

警察本部から、「訓練の主催者は、生活安全部人身安全少年課と県保健福祉部子ども子育て支援室であり、県北会場は11月18日に久慈警察署で実施、県南会場は11月21日に一関警察署で実施、沿岸会場は11月29日に宮古警察署で実施、県央会場は12月9日に岩手県警察学校で実施する。訓練参加機関は、県保健福祉部子ども子育て支援室、県福祉総合相談

センター、各児童相談所、県教育委員会教育事務所、市町村教育委員会、市町村立小学校、生活安全部人身安全少年課、各警察署である。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「児童虐待があった場合、警察はどこまで関与するのか。」

→本部説明

「通報があって立入りをするのが児童相談所の権限であり、これは裁判所の許可状を取って立入りをする。その際には、児童相談所だけでは対応ができない場合があるので、警察も連携して対応している。」

《 委員質疑 》

「高齢者虐待の関係でも、同様の訓練を行っているのか。」

→本部説明

「高齢者虐待の訓練は行っていない。高齢者虐待の件数よりも児童虐待の件数の方が圧倒的に多い状況にある。」

《 委員発言 》

「訓練の体制、内容等が、随分充実してきたと感じる。今回、教職員、市町村教育委員会の担当者も参加するとのことであり、そういう人たちは、現場での対応に迷うことが多いと思うが、警察と訓練を行うことで、警察とつながりを持ち、事案があった際にスムーズに動けるようになり、警察とより連携が図ることができるようになると思う。訓練実施後、成果や課題について報告していただきたい。」

【刑事部議題】

○ 現場鑑識競技会の開催について

警察本部から、「警察官の現場鑑識技術の向上を図り、初動捜査の高度化に資することを目的として開催しており、本年は12月9日に岩手県警察学校体育館で開催する。出場者は、3～4名を1組とし、各署1組ずつの出場を予定している。競技内容は、警察署において当直時に受理した侵入窃盗事件を想定して現場鑑識活動を実施させ、「現場指揮、手配、現場観察等の実施状況」、「各種現場資料の採取及び立証措置の状況」、「現場写真及び採取資料の出来栄え」を審査する。また、目撃者から聴取しての捜査用似顔絵を作成させ、似顔絵は現場鑑識活動とは別に採点する。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「当直時に取り扱う侵入窃盗事件を想定して実施するということだが、当直時というのは土・日・祝日のことか。」

→本部説明

「当直時というのは、土・日・祝日のほか、平日の執務時間終了後の午後5時45分から翌日午前9時までの間も含む。当直勤務時に事件が発生した際に、鑑識係がない場合でも、当直員のみで鑑識作業が実施できるように技能を身につけさせるという趣旨で行うものであり、その観点からチーム編成をしている。」

【交通部議題】

○ 盛岡市大通商店街における社会実験について

警察本部から、「盛岡市中心部では、貨物集配のスペースがない事を理由として、路上に停車し集配を行っている車両が交通の妨げになっているほか、運輸関係団体より盛岡市中心部における路上集配場所の設置要望がかねてからあったことから、パーキングチケット駐車帯の一部を集配場所として指定し、駐車したトラックを拠点として周辺地区への集配の実験を行うものである。現在、パーキングチケット駐車帯においては、午前6時から午前10時までの間のみ、トラックから離れない作業としての「積卸し」の車両が駐車できる交通規制を実施しているが、今回の実験では、時間を限定せず、かつ、トラックから離れた場所に集配を行えるようにするものである。なお、本実験は交通規制ではなく、実験に対して道路の使用を許可する方法で実施する。期間は、本年12月1日から14日まで2週間実施し、時間は限定せず、かつ、駐車料金を徴収しないこととしている。集配場所は、大通商店街から周辺地区へアクセスが容易な5か所を指定する。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「大通りの周辺に集配業者の路上駐車が多いため、集配場所として大通りに5か所指定することとし、集配業者に同地区で路上駐車させないようにするというのか。」

→本部説明

「そのとおりである。大通りのほか、周辺の中央通り、菜園通りで集配業者の路上駐車が多いため、大通りのパーキングチケットエリア5か所を集配場所として指定することとした。」

■個別会議

○ 警務課

令和5年岩手県警察運営重点の策定（案）の報告

○ 人財育成課

2022年度全日本ライフル射撃競技選手権大会の結果報告

○ 生活安全企画課

岩手県内の法人が経営する宮城県内のぱちんこ店舗に係る風営適正化法違反の検挙報告

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施報告

○ 交通企画課

運転免許証更新処分の取消しを求める審査請求の審理結果についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁